

事業計画書目次

[都市整備局]

11款1項3目 地域整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	3年度		2年度		増△減(3-2)		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
23	景観形成推進事業	3,160	3,160	3,160	3,160	0	0	○
24	屋外広告物管理・適正化事業	57,756	△ 13,111	59,005	△ 17,383	△ 1,249	4,272	○
25	都市再生管理費	8,928	1,626	62,269	54,967	△ 53,341	△ 53,341	
26	新横浜都心部都心機能検討業務	1,800	1,800	1,800	1,800	0	0	○
27	エキサイトよこはま22推進事業	550,558	372,579	1,346,915	880,439	△ 796,357	△ 507,860	○
28	関内・関外地区活性化推進事業	348,818	160,618	971,200	695,450	△ 622,382	△ 534,832	○
29	関内・関外地区等まちづくり事業	219,448	5,943	219,248	5,648	200	295	
30	ヨコハマポートサイド地区整備事業	635,940	540	92,940	540	543,000	0	
31	地域再生まちづくり事業	184,933	59,533	195,533	59,533	△ 10,600	0	○
32	拠点整備促進費(新横浜駅南部地区)	17,806	17,806	9,762	9,762	8,044	8,044	○
33	みなとみらい21関連公共施設整備事業	1,363,585	851,585	305,505	243,225	1,058,080	608,360	○
34	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業	70,800	70,800	657,500	70,500	△ 586,700	300	
35	みなとみらい21企画調整事業	8,200	8,200	8,200	8,200	0	0	○
36	みなとみらい21地区施設管理事業	509,441	433,066	516,612	456,624	△ 7,171	△ 23,558	
37	みなとみらい21事業推進費	4,800	4,800	4,800	4,790	0	10	
38	まちの不燃化推進事業	669,200	417,473	848,957	521,488	△ 179,757	△ 104,015	○
39	地域まちづくり推進事業	40,611	40,544	36,974	36,907	3,637	3,637	○
40	まちづくり誘導調整事業	30,767	30,767	24,041	24,041	6,726	6,726	○
41	市街地調整管理費	12,353	12,353	44,050	44,050	△ 31,697	△ 31,697	
42	地域施設管理費(上大岡駅バスターミナル管理費)	52,320	52,260	159,340	159,280	△ 107,020	△ 107,020	
43	地域施設管理費(上大岡駅立体横断施設管理費)	20,479	20,479	20,479	20,479	0	0	
44	戸塚駅関連施設維持管理等事業	77,499	65,350	91,830	79,941	△ 14,331	△ 14,591	

45	戸塚駅西口第2交通広場等維持管理費	54,098	43,050	54,088	43,044	10	6	
46	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）	1,645	1,645	1,645	1,645	0	0	○
47	拠点整備促進費（その他地区）	15,000	15,000	15,000	15,000	0	0	○
48	長津田駅周辺所管施設維持管理費	5,300	5,300	5,300	5,300	0	0	
49	拠点整備促進費（綱島駅東口駅前地区）	7,200	7,200	9,000	9,000	△ 1,800	△ 1,800	○
50	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）	15,800	800	15,800	800	0	0	○
51	拠点整備促進費（鶴ヶ峰駅北口周辺地区）	6,000	5,000	9,000	7,000	△ 3,000	△ 2,000	○
52	拠点整備促進費（二ツ橋第2期地区）	5,199	4,000	6,500	5,000	△ 1,301	△ 1,000	○
53	地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善方策検討事業	4,800	4,800	4,000	4,000	800	800	
54	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業	295,370	166,670	119,000	119,000	176,370	47,670	○
—	都市再開発融資事業費	0	0	10,861	△ 1,124,778	△ 10,861	1,124,778	
—	桜木町駅前交通広場再整備事業	0	0	280,000	280,000	△ 280,000	△ 280,000	
	計	5,299,614	2,871,636	6,210,314	2,728,452	△ 910,700	143,184	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 景観調整課]

事業名
11 款 1 項 3 目
景観形成推進事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
5	6

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和3年度	3,160	0				0	3,160
補助事業						0	
単独事業	3,160	補助率 %					3,160
令和2年度	3,160						3,160
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算			
事業費	5,460	5,950	3,160
市債+一般財源	5,460	5,950	3,160
決 算			
事業費	2,809	2,690	2,039
市債+一般財源	2,809	2,690	2,039

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算		
事業費	3,160	3,160
市債+一般財源	3,160	3,160

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

- 事業の概要

景観法及び横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（以下「景観条例」）に基づく景観制度の運用、地域特性に応じた景観形成制度の導入に向けた調整・検討を各エリアの担当課と連携して行います。また、景観施策の普及のための広報事業を行います。
- 令和3年度実施内容
 - 制度運用
 - 景観計画、景観条例の運用及び都市美対策審議会付議案件の調整等を行います。
 - 都市景観アドバイザー制度等の運用を行い、横浜市景観ビジョンにおける景観形成に関する取組を推進します。
 - 政令指定都市で構成される都市景観形成推進協議会に参加し、課題解決に向け議論します。
 - 制度企画
 - エリア担当課と連携し、景観計画及び都市景観協議地区の見直し検討を行います。
 - 広報普及
 - 条例に基づく表彰事業である「横浜・人・まち・デザイン賞」（以下、「デザイン賞」という。）の実施を通じ、良好な景観やまちづくりについて市民への広報を行います。2年を1サイクルとして実施しており、令和3年度は、第10回デザイン賞の募集及び審査を行います。（新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の実施内容を1年延期しました。）

【 実績の推移・今後見込み 】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
(1) 制度運用	景観制度運用・見直し 景観協議会 次展開検討 運用/見直し 実施	実施/検討継続 運用/見直し 実施	運用/景観計画変更、 条例・規則改正 実施	運用/景観計画・景観 協議地区の一部変更 実施	運用/景観計画等の 変更手続き 実施	運用/景観計画等の 見直し検討 実施
(2) 制度企画	制度検討	次展開検討	実施	実施(夜間景観検討)	実施	次展開検討
(3) 広報普及	表彰 景観要素紹介	第8回表彰 —	第9回募集・審査 実施	第9回表彰 実施	— 実施	第10回募集・審査 実施・次展開検討 実施

【 事業費の内訳 】

	3年度	2年度	差引	差し引きの説明
(1) 制度運用	420千円	420千円	千円	
(2) 制度企画	1,161千円	1,162千円	△1千円	会議開催地の変更による減
(3) 広報普及	1,579千円	1,578千円	1千円	デザイン賞応募はがき受取人払いの計上に伴う増
合計	3,160千円	3,160千円	千円	

【 事業スケジュール及び事業開始年度 】

	事業スケジュール	事業開始年度
(1) 制度運用	制度運用事務 公共事業景観ガイドライン、都市景観アドバイザー制度等運用 都市景観形成推進協議会の会議	通年 通年 通年 平成18年度 平成24/26年度 昭和62年度
(2) 制度企画	景観ルールづくり検討 景観制度見直し検討 景観制度活用検討	通年 通年 通年 平成17年度 平成24年度 平成29年度
(3) 広報普及	表彰事業（横浜・人・まち・デザイン賞） 景観要素ホームページの追加更新	通年 通年 募集（5・6月）、現地調査・審査（12月） 昭和60年度 令和元年度

【 根拠法令 】

景観法、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例

【 根拠とするデータ等 】

ヨコハマeアンケート「横浜の景観に関するアンケート」市内の景観に関する満足度調査結果等（毎年度当初実施）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 和重	係長 石川 美沙希	景観調整係 佐野 文音
--------------------	-------------	--------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 景観調整課]

事業名		
11 款	1 項	3 目
屋外広告物管理・適正化事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	6

令和2年度事業評価書番号	14
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	57,756	0		70,540	327		△ 13,111
補助事業 単独事業	57,756	補助率 %		70,540	327		△ 13,111
令和2年度	59,005			76,360	28		△ 17,383
増△減	△ 1,249	0	0	△ 5,820	299	0	4,272

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	57,152	62,878	62,039
算 市債+一般財源	△ 5,120	568	△ 6,182
決 事業費	45,934	56,467	58,314
算 市債+一般財源	△ 23,511	△ 5,029	645

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	57,756	57,756
算 市債+一般財源	180	△ 18,524

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 事業の概要

横浜市屋外広告物条例の適切な運用を通じて、良好な景観の形成や風致の維持を図るとともに、違反広告物の是正指導や除却を通じて、市民の安全確保を図ります。

また、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、良好な景観を形成することを目的に、広告主や市民へPRを行います。

2 令和3年度実施内容

(1) 法令に基づいた許認可

- ・ 屋外広告物許可事務
- ・ 屋外広告物登録事務
- ・ 屋外広告物管理システム
- ・ 路上違反広告物除却等委託

(2) 安全対策の強化及び法の順守のための対策

屋外広告物の安全性については、近年の大型台風の際などに突風で飛ばされるなどの被害が起きています。それを受けて、商店街等においても、危機意識が高まっています。そこで、安全まち歩きの実施回数を増やし、横浜市として主体的に関わっていく他、商店街等においても積極的に安全点検を実施できるように、安全啓発動画の作成を行います。

- ・ 未申請屋外広告物の調査及び対応
- ・ 安全対策の周知及び安全点検まち歩き
- ・ 公共掲示板の撤去

(3) 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組

「機能性やデザイン性が高く、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物」である横浜サインの普及啓発を積極的に行っていく予定です。

- ・ 横浜サイン事業の実施

【実績及び今後見込み】

< 屋外広告物許可実績 >

年度	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込	5年度見込
屋外広告物許可数(件)	2,657	2,455	2,491	2,922	2,823	2,491	2,922
3年前比増減率	114.0%	111.1%	99.3%	110.0%	115.0%	100.0%	100.0%
屋外広告物許可手数料収入(千円)	69,346	61,279	57,576	76,280	70,470	57,576	76,280

< 路上違反広告物除却実績 >

年度	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込	5年度見込
路上違反広告物除却枚数(枚)	12,883	12,016	12,492	12,464	12,464	12,464	12,464
前年比増減率	81.4%	93.3%	104.0%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
(1) 法令に基づいた許認可	47,455	52,505	△ 5,050	システムの改修費減
(2) 安全対策の強化及び法の順守のための対策	8,000	5,500	2,500	安全対策の強化による増
(3) 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組	2,301	1,000	1,301	横浜サイン賞開催による増
合計	57,756	59,005	△ 1,249	

【事業スケジュール】

項目	主な実施内容と時期
(1) 法令に基づいた許認可	許認可事務(年間)、審議会等の運営(2回程度/年)、システム運用保守(年間)、路上違反対策(年間)
(2) 安全対策の強化及び法の順守のための対策	安全点検まちあるき(上半期)、未申請調査(下半期)、公共掲示板の撤去(下半期)
(3) 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組	横浜サイン賞の開催(3月)

【事業開始年度】

- ・ 昭和31年度

【根拠法令】

- ・ 屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例、横浜市屋外広告物条例施行規則

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	吉田 和重	瓜田 智也	浅井 滋太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課]

事業名
11 款 1 項 3 目
都市再生管理費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	8,928	0		7,302	0	1,626
補助事業						0
単独事業	8,928	補助率 %		7,302		1,626
令和2年度	62,269			7,302		54,967
増△減	△ 53,341	0	0	0	0	△ 53,341

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,727	10,769	8,769
市債+一般財源	3,250	4,925	2,925
決 事業費	19,571	15,174	6,069
市債+一般財源	13,098	7,882	△ 2,369

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,928	8,928
市債+一般財源	1,626	1,626

方針の確認/決裁
有 () 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

- 都心部開発事業等地区の街づくり協議・地区計画等に関する事務に要する経費
- ・街づくり協議地区における協議事務に要する経費
 - ・地区計画の原案作成及び運用に要する経費
 - ・市街地開発等の事業用地、所管施設等の維持管理等に要する経費
 - ・都心部における市街地開発事業全般に要する事務経費
 - ・その他事務費

【 実績の推移・今後見込み 】

- ・事業執行に伴う、旅費、需用費等の事務費及び所管施設管理費 8,928 千円

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	竹野 保雄	高橋 愛理

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[都市整備局 都心再生課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	
新横浜都心部都心機能検討業務	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	6

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	1,800	0						1,800
補助事業								
単独事業	1,800	補助率 %						1,800
令和2年度	1,800							1,800
増△減	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		1,000	1,800	1,800
算 市債+一般財源		1,000	1,800	1,800
決 事業費		1,598	994	1,532
算 市債+一般財源		1,598	994	1,532

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		3,000	3,000
算 市債+一般財源		3,000	3,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
 新横浜都心では、新横浜都心整備基本構想（平成11年度）を策定し、都市基盤の整備や都市機能の更新・誘致を進めてきました。現在、東部方面線の開通（羽沢横浜国大駅（令和元年度開業）、新横浜駅（令和4年度））や高速横浜環状道路北線及び北西線等の交通インフラの充実が見込まれるとともに、地区内の日産スタジアムにおいては世界的なスポーツイベントのメイン会場（東京オリンピック・パラリンピック（令和3年度））となることが予定されています。さらに、将来的に見込まれている中央リニア開通（令和9年度）などにより、新横浜都心を取り巻く都市環境は、大きな変化を迎えることが想定できます。
 都市環境の大きな変化へ適応し、今後も、都心としての役割を果たしていくために、まずは行政がまちづくりの方向性を打ち出して、新横浜都心のさらなる発展をリードしていきます。
 令和2年度までに新横浜都心の新しいまちづくり構想において、新横浜駅周辺における都心機能に相応しい業務系の立地検討等を行います。令和3年度は新横浜都心を取り巻くインフラ基盤の整備動向等を踏まえて、新たな都心機能誘導策の検討等を行います。
 また、自主的にまちづくり計画検討を行いたい地域団体については、コーディネーター派遣や助成金で活動支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
 ① 新横浜都心機能誘導策検討
 周辺のインフラ整備等を踏まえて、新横浜都心全体の新しい都心機能の検討と市有地等への具体的な導入機能等を検討し、新横浜都心機能の向上に繋がります。
 ② まちづくり活動支援
 新横浜都心における地元まちづくり活動に対する支援を行うことで、新横浜都心機能の向上に繋がります。

【実績及び今後見込み】
 令和元年度 新横浜都心まちづくり構想とりまとめ
 令和2年度 新横浜都心機能誘導策の検討（地区計画の検討）、まちづくり活動支援
 令和3年度 新横浜都心機能誘導策の検討（周辺のインフラ整備等を踏まえた新しい都心機能の検討）、まちづくり活動支援

【事業費の内訳】
 新横浜都心機能誘導策の検討 1,200 千円
 まちづくり活動支援 600 千円

【事業スケジュール】
 （28年度 「高速横浜環状北線」開通）
 29年度 現構想の内容整理、新横浜都心の必要機能検討、モデル地区の検討
 30年度 新横浜都心部全体のまちづくりの方向性の検討
 R1年度 まちづくり構想の検討
 （R1年度下期 「相鉄・JR直通線」開業）
 （R1年度下期 「高速横浜環状北西線」開通）
 R2年度 都心機能誘導策検討
 （R4年度下期 「相鉄・東急直通線」開業予定（全線開業））

【事業開始年度】
 平成29年度

【根拠法令】
 都市計画法

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	高田 剛維	森 豊明

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課]

事業名
11 款 1 項 3 目
エキサイトよこはま22推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	1
34	4

令和2年度事業評価書番号	15
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	550,558	177,979				244,000	128,579
補助事業	421,448	177,979				238,000	5,469
単独事業	129,110	補助率40/50/55%				6,000	123,110
令和2年度	1,346,915	466,476				711,000	169,439
増△減	△ 796,357	△ 288,497	0	0	0	△ 467,000	△ 40,860

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	701,508	1,246,575	1,458,959
算 市債+一般財源	602,054	785,865	980,369
決 事業費	1,028,120	1,568,736	1,289,214
算 市債+一般財源	806,592	1,222,938	997,922

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	786,746	599,377
算 市債+一般財源	471,688	350,979

方針の確認/決裁
(有) (21年12月) ・ 無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

横浜駅周辺地区では、建物の更新時期の到来、みなとみらい21地区の開発進展に伴う一体的なまちづくりの必要性、平成16年の台風22号による浸水被害の発生、羽田空港国際化などを契機として、新たなまちづくりの指針を策定することとなり、民間と行政が連携・協働して「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定した。

「エキサイトよこはま22」は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。

国の成長戦略や災害に対する安全性、環境負荷低減へ対応し、乗降客数200万人/日を超える巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化していくことは、本市全体への波及効果が大きい。本市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それにあわせてインフラ整備など効率的な事業展開をしている。

浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。

令和3年度は、前年度に引き続き、西口駅前広場の整備工事を進めるとともに、東口の民間開発及び関連する基盤整備について、関係者と連携してステーションオアシス地区の開発や駅前広場・デッキ等の検討を行う。

また、地区内の関連事業として、内海川跨線人道橋の撤去を行うとともに、来街者等の安全を確保するため、横浜駅周辺地区都市再生安全確保計画に基づく取組の実施や課題解決の具体化に向けた検討を行う。

【実績の推移・今後見込み】

平成24年1月に横浜駅周辺地区を含む「横浜都心・臨海地域」が都市再生特別措置法で定める「特定都市再生緊急整備地域」に指定され、官民の構成員からなる協議会を設立し、同年8月には整備計画を策定した。さらには、都市再生特別措置法で「都市再生安全確保計画制度」が創設されたことに伴い、平成25年度に都市再生安全確保計画を策定し、平成30年度に第1回改定を行った。

「エキサイトよこはま22」策定10年の節目の令和2年度にリーディングプロジェクトであるJR横浜タワー（西口開発ビル）等が開業を迎え、これに併せた西口駅前広場など必要な都市基盤の整備を進めている。また、後続の開発としてステーションオアシス計画や東口駅前広場等が見込まれ、導入すべき公共施設等について検討を進めている。

【事業費の内訳】

	合計	元年度	2年度	3年度
補助事業	2,690,239	1,115,976	1,152,815	421,448
A. 開発と連携した基盤整備の推進	2,660,239	1,105,976	1,142,815	411,448
B. インフラ基本計画の実現に向けた検討	0	0	0	0
C. まちづくりの推進	30,000	10,000	10,000	10,000
D. まちづくりの運営	0	0	0	0
単独事業	666,193	342,983	194,100	129,110
A. 開発と連携した基盤整備の推進	281,416	199,383	58,000	24,033
B. インフラ基本計画の実現に向けた検討	286,792	104,000	104,000	78,792
C. まちづくりの推進	74,380	31,100	23,600	19,680
D. まちづくりの運営	23,605	8,500	8,500	6,605
合計	3,356,432	1,458,959	1,346,915	550,558
国費	1,123,045	478,590	466,476	177,979
市債	1,048,000	93,000	711,000	244,000
その他	0	0	0	0
一般財源	1,185,387	887,369	169,439	128,579

【事業スケジュール】

平成21年12月	「エキサイトよこはま22」策定	平成27年度	西口地下街中央通路接続工事及びJR横浜タワー着工
平成22年6月	第1回エキサイトよこはま22懇談会開催		
平成24年8月	特定都市再生緊急整備地域の整備計画策定	令和元年度	西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通
平成24年度末	まちづくりガイドライン改定	令和2年度	JR横浜タワー開業
平成25年度～	順次事業化推進		

【事業開始年度】

平成18年度 計画策定開始
平成22年度 計画実現に向けた取組開始

【根拠法令】

都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法

【根拠とするデータ等】

公共事業再評価調書（平成29年度第1回横浜市公共事業評価委員会審議資料）
横浜駅大改造計画市民意見募集実施結果（平成21年12月）

課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	浦山 大介	柴田 一彦
		高橋 愛理

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生 課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	
関内・関外地区活性化推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	4
20	3

令和2年度 事業評価書 番号	16
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	348,818	72,200		84,000	32,000	103,000	57,618
補助事業	150,400	72,200				78,000	200
単独事業	198,418	補助率 45/50%		84,000	32,000	25,000	57,418
令和2年度	971,200	189,000		84,000	2,750	483,000	212,450
増△減	△ 622,382	△ 116,800	0	0	29,250	△ 380,000	△ 154,832

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	638,900	1,300,866	967,230
算 市債+一般財源	509,700	△ 541,745	649,442
決 事業費	779,849	1,371,762	461,903
算 市債+一般財源	693,299	△ 1,053,156	293,455

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,098,513	804,000
算 市債+一般財源	868,013	478,500

方針の確認/決裁
⑦ (22年3月) ・無

【 事業の目的・必要性 】

旧市庁舎街区の活用等による「国際的な産学連携」、「観光・集客」をテーマとする新たなまちづくりを進めるとともに、これまでの「文化芸術」、「業務」に加え、横浜文化体育館再整備や横浜スタジアムの改修など、「スポーツ・健康」をテーマとしたまちづくりを進めることで相乗効果を生み出し、地区全体の活性化につなげる。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

関内駅周辺地区の新たなまちづくりにおいては、令和2年6月の市庁舎移転後、新たな賑わいを早期に創出する必要がある。具体的には、旧市庁舎街区では、元年9月に決定した事業予定者が速やかに事業着手し、事業を推進できるよう、契約協議や都市計画決定等を行う。また、旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキや、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路再整備の詳細設計、JR関内駅南口駅舎改良検討等を行い、関内駅周辺地区の基盤整備を進める。また、港町民間街区については、再開発事業の早期事業化に向け、地権者の検討支援を行う。

上記の他、市庁舎移転を契機に関内・関外活性化につながる目に見えた取組みが求められている。そのため、引き続き、官民連携による関内・関外地区の活性化に向けて設立された「関内・関外地区活性化協議会」の運営を行うほか、同協議会提案を受けた県が実施する(仮称)石川町棧橋整備に合わせた道路改良の設計を進める。また、都市活力再生として低未利用地が増加している関内地区について、市庁舎移転によりさらに生じる空室への対策を必要があり、その手法について地区内ビルオーナー組織と意見交換し、検討を進める。公共空間の利活用事業として、水上交通社会実験を拡充の上実施するとともに、新たな水上交通の実施体制の検討を進める。

【 実績の推移・今後見込み 】

- 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」(以下、「活性化計画」)策定(3月)
- 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」(以下「活性化協議会」)設立(12月)
- 平成26年度：関内駅周辺地区の公民連携まちづくり検討の「場」として「横濱まちづくりラボ」を開始
- 平成28年度：「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針」策定(3月)
- 平成29年度：教育文化センター跡地事業予定者決定
- 平成30年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」の策定(1月)
- 令和元年度：旧市庁舎街区の事業予定者決定
「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」の策定(1月)
「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月)
- 令和2年度：港町民間街区事業協力者決定
横浜文化体育館サブアリーナ供用
- 令和5年度：学校法人関東学院開校予定(教育文化センター跡地活用事業)
- 令和6年度：横浜文化体育館メインアリーナ供用予定
- 令和7年度：旧市庁舎街区の開業予定

【 事業費の内訳 】

	2年度	3年度	増△減
関内駅周辺地区活性化拠点事業(市庁舎関連)	792,500	235,050	△ 557,450
関内・関外活性化の推進	5,000	5,000	0
都市活力再生			
関内駅北口及び周辺整備事業	141,700	58,868	△ 82,832
野毛地区県道歩道整備事業			
公共空間の利活用事業	15,000	45,500	30,500
桜木町駅新改札口前整備	10,000	0	△ 10,000
合 計	971,200	348,818	△ 622,382

【 事業開始年度 】平成20年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	竹野 保雄	高橋 愛理

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課]

事業名
11 款 1 項 3 目
関内・関外地区等まちづくり事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄附金	繰入金	市債	一般財源
令和3年度	219,448	0	0	4,505	209,000	0	5,943
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	219,448	補助率 %	0	4,505	209,000	0	5,943
令和2年度	219,248	0	0	2,600	211,000	0	5,648
増△減	200	0	0	1,905	△ 2,000	0	295

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	19,708	209,608	210,959
算 市債+一般財源	6,908	6,908	4,259
決 事業費	17,627	10,391	10,714
算 市債+一般財源	2,031	4,689	△ 3,306

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	208,112	208,112
算 市債+一般財源	8,112	8,112

方針に関する決裁 種別()
(有) (H15年1月方針決裁) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

野毛地区では、東急東横線横浜～桜木町間の廃線及びみなとみらい線の開業にかかる、野毛振興策（昭和63年）の約定施策が継続検討中であり、最近では平成28年8月12日に合意した確認書の内容に沿って、出来るだけ早期の対応が求められている。北仲通地区で進む開発等を踏まえ、野毛地区から北仲地区への動線の強化（エスカレーターを設置）を通じて、市営地下鉄桜木町駅、JR桜木町駅、MM線馬車道駅の円滑化を図る。

関内・関外地区を中心とした都心部においては、開港以来の歴史や文化、個性を活かした魅力あるまちづくりを進めており、地元と協働し地区計画やまちづくりルール等を活用したまちづくりを進める（エリア内各地区）。また、各地区において、地元のまちづくり活動団体が行う地域まちづくりに係る発意的・主体的な取組に対する支援を行う。

野毛山周辺地区については、動物園や配水池等の施設が立地し、国有地も所在する環境を踏まえ、良好な市街地形成を行うため、今後の土地活用の考え方を整理する。

【 実績及び今後見込み 】

野毛振興策の施策については、北仲動線の強化を軸に推進していく。
まちづくり協議地区等での地区計画、各種条例等に基づいたまちづくりを推進していく。

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	説明
単独事業	219,248	219,448	
野毛ちかみち有効活用	1,000	5,000	環境整備、運営支援
野毛地区公共案内サイン更新事業			野毛地区周辺の案内サインの更新
北仲動線強化(野毛地区)等	200,040	200,040	北仲動線整備等の実施
地区計画等関連費用	800	0	
地域まちづくり支援	5,948	5,948	初黄、馬車道、元町、中華街、伊勢佐木町等
野毛山周辺地区活用検討			
大岡川右岸プロムナード検討	10,000	4,000	中区、中土木とともに検討実施
合 計	219,248	219,448	
国	0	0	
特 財	213,600	213,505	
市 債	0	0	
一般財源等	5,648	5,943	

【 事業スケジュール 】

平成27年度	リコインバス事業の廃止、中区桜木町1丁目公有地売却	令和元年度	北仲動線強化関連調査等
平成28年度	北仲動線強化関連設計委託	令和2年度	北仲動線強化関連調査等
平成29年度	北仲動線強化関連設計委託	令和3年度	北仲動線整備工事
平成30年度	北仲動線強化関連設計委託		

【 事業開始年度 】

昭和63年度より、実施計画書により事業に着手

【 根拠法令 】

野毛地区振興策に関する確認書・覚書 (昭和63年度締結：市、東急電鉄(株)、野毛地区街づくり会)
都市計画法

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 遠藤 信義

係長 小谷 友介

係 三上 奈穂

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課 課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	ヨコハマポートサイド地区整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	指定寄附	市債	一般財源
令和3年度	635,940	0	0	92,400	543,000	0	540
補助事業	0						0
単独事業	635,940	補助率 %		92,400	543,000		540
令和2年度	92,940	0	0	92,400	0	0	540
増△減	543,000	0	0	0	543,000	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	232,512	172,780	92,780
算 市債+一般財源	40,112	380	380
決 事業費	372,388	131,476	92,780
算 市債+一般財源	89,670	380	380

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	92,940	92,940
算 市債+一般財源	580	580

方針に関する決裁 種別(有) (S. 61年2月) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

ヨコハマポートサイド地区は、都心臨海部における複合市街地の形成を目指し、都市基盤施設の整備とともに、都心型住宅を中心に、業務・商業・サービス・文化等の施設の集積を図っています。

【地区名称】ヨコハマポートサイド地区

【計画地】神奈川区青木町、金港町、大野町、栄町地内

【面積】約25.1ha (住宅市街地総合整備事業)、約18.5ha (地区計画)

令和3年度は、一般社団法人横浜みなとみらい21が一般財団法人ケーブルシティ横浜を吸収合併した際に引き継いだ財産の一部を指定寄附として受納し、ヨコハマポートサイド地区のまちづくりの拡充に活用するため、公益信託ヨコハマポートサイドまちづくりトラストに出捐します。また、平成28年度に事業用定期借地契約を締結したC4街区活用事業者から支払われる借地料を都市整備基金に積み立てるほか、地元街づくり協議会への参加、広告付案内サイン・無線LAN事業により設置される案内サインの地図盤面の更新を行います。

【 実績の推移・今後見込み 】

平成22年に、横浜駅ポートサイド人道橋の完成に伴い、「ヨコハマポートサイド地区住宅市街地総合整備事業」による整備は部分完了しました。

未利用の市有地であったC4街区においては、平成28年度に公募で貸付決定した活用事業者により平成31年4月から事業を開始しています。

【 事業費の内訳 】

	合計	元年度	2年度	3年度	説明
基盤施設整備	320	0	160	160	
地区内案内サイン地図更新	320	0	160	160	
開発誘導推進 (協議会会費等事務費)	1,140	380	380	380	
協議会会費	1,140	380	380	380	ヨコハマポートサイド街づくり協議会会費
都市整備基金積立金	277,200	92,400	92,400	92,400	C4街区活用事業者からの借地料積立
公益信託ヨコハマポートサイドまちづくりトラストへの出捐金	543,000	0	0	543,000	
合計	821,660	92,780	92,940	635,940	
歳入					
国費	0	0	0	0	
特定財源	0	0	0	0	
土地貸付収入	277,200	92,400	92,400	92,400	C4街区活用事業者からの借地料
一般社団法人横浜みなとみらい21指定寄付	543,000	0	0	543,000	

【 事業スケジュール 】

平成30年度 C4街区活用事業者 工事完了

平成31年度 C4街区活用事業者 事業開始

【 事業開始年度 】

昭和63年 事業計画決定

【 根拠法令 】

都市計画法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 浦山 大介	係長 柴田 一彦	係 岩井 萌子
--------------------	----------	----------	---------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	
地域再生まちづくり事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	2

令和2年度 事業評価書 番号	18
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄附金	繰入金	市債	一般財源
令和3年度	184,933	0	0	120,000	5,400	0	59,533
補助事業	0	0	0	0		0	0
単独事業	184,933	補助率 %	0	120,000	5,400	0	59,533
令和2年度	195,533	0	0	130,000	6,000	0	59,533
増△減	△ 10,600	0	0	△ 10,000	△ 600	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	186,385	186,385	191,385
算 市債+一般財源	56,385	56,385	56,385
決 事業費	182,958	184,231	184,478
算 市債+一般財源	38,655	53,147	54,776

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	193,533	197,533
算 市債+一般財源	63,533	67,533

方針に関する決裁 種別()
有 (H19年3月方針決裁) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

- 初黄・日ノ出町周辺地区整備
土地利用転換促進にむけ、
ア. 土地の借り上げ等を促進し、文化芸術を核とした「まち」として再生を図る土地利用に供する。
イ. 初黄・日ノ出地区の新たな賑わいを生む担い手の発掘と、エリアマネジメント手法の見直しを行う。
ウ. 京急高架下周辺及び建物の老朽化を踏まえた、用地の活用等の検討を進める。
- 寿町周辺地区整備
寿町周辺地区において、中区役所及び関連局が連携して実施する環境整備事業に対し、事業執行促進を図るとともに、全体調整を行う。
- 福富町市有地及び周辺のまちづくり検討
福富町市有地を軸に、当該土地の活用及び周辺地区のまちづくりについて検討する。

【 実績の推移・今後見込み 】

	実績 (H20年4月～R2年3月)	R3年度見込み	R4年度見込み	R5年度見込み
初黄	店舗借上	81店舗	新規5店舗/年	新規5店舗/年
	土地買取	2件 (6店舗)		
	その他借上	3件		
	調査委託等	22件	1件/年	1件/年
寿町周辺地区	公園・広場・道路整備	公園・広場・道路整備	公園・広場・道路整備	公園・広場・道路整備

【 事業費の内訳 】

(千円)

	R2年度	R3年度	説明
単独事業	195,533	184,933	
初黄・日ノ出町等周辺地区調査			
店舗借り上げ等	49,533	49,533	不動産意見書50千円含む
初黄施設改修補助等	8,000	8,000	
福富町周辺街づくり調査			
調査(道路査定等)	4,000	0	鉄道敷と道路部分の調査・測量
福富町市有地活用調査			調査検討委託
寿町周辺地区整備			
合計	195,533	184,933	
国 費	0	0	
特定財源	136,000	125,400	
市 債	0	0	
一般財源	59,533	59,533	

【 事業開始年度 】

平成20年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義	小谷 友介	三上 奈穂

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課]

事業名
11 款 1 項 3 目
拠点整備促進費 (新横浜駅南部地区)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	19	6

令和2年度 事業評価書 番号	19
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	17,806	0				0	17,806
補助事業							0
単独事業	17,806	補助率 %				0	17,806
令和2年度	9,762						9,762
増△減	8,044	0	0	0	0	0	8,044

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	9,180	8,262	18,262
算 市債+一般財源	9,180	8,262	18,262
決 事業費	8,114	7,718	13,886
算 市債+一般財源	8,114	7,718	13,886

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	20,000	30,000
算 市債+一般財源	20,000	30,000

方針の確認/決裁
有 (平成14年10月) ・ 無

【事業の目的・必要性】

新横浜駅南部地区は、新横浜都心に位置するものの、駅前には未利用地が広がり、下水道整備に着手したものの道路などの都市施設が未整備であるなど、都心としての将来像を地域とともに考えることが必要な地区である。
また、平成15年に土地区画整理事業が廃止されたが、都市計画決定に係る建築制限がかけられている。
本事業は、市施行の土地区画整理事業の廃止という経過を踏まえ、改めて計画段階から地元関係者との協働により、都市機能と住環境のバランスに配慮した新たなまちづくりを推進するものである。そのため、地区を土地利用方針別に、土地の高度利用を検討する駅前エリアと、現在の住環境を維持する住宅エリアに分け、まちづくりの再構築を図っている。
令和2年度までに、駅前再開発準備組合が進める都市計画変更に必要な合意形成の実現に向けた支援を行うとともに、都市計画変更に向けた関係機関協議を行っている。令和3年度は、駅前再開発の進捗に合わせて、関連する公共施設の整備検討と関係機関協議等を行う。
また、先行取得した用地を適正管理するため、除草・伐木の委託及び壊れたフェンスの修理等を実施する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ① 道路設計等委託
新横浜南部地区に関連する都市計画道路等の整備に向けた道路設計を実施し、新横浜南部地区の再開発事業を推進します。
- ② 新横浜駅周辺整備検討
新横浜南部地区に関連して駅周辺における歩行者利便性の向上に向けた通路検討を実施し、新横浜南部地区の再開発事業を推進します。
- ③ 用地管理
新横浜南部地区先行取得地の除草等による用地維持管理を行います。

【実績及び今後見込み】

- 平成27年度実績 ・ 段階的なまちづくりや再開発について、地権者と情報共有・意見交換を行った。再開発の事業化に向けた、地権者の個別具体的な意向や問題を把握した。
- 平成28年度実績 ・ 段階的なまちづくりや再開発について、勉強会や意見交換会を開催するとともに、地権者と個別面談による意向調査を行い、ニーズに対応した具体的な事業の計画を検討した。
- 平成29年度実績 ・ 地権者へ駅前再開発の事業プランを示し、合意形成を図る。さらに、再開発事業の準備組合設立をした。あわせて新横浜駅周辺に必要なインフラ整備や都市機能についても検討を進めた。
- 平成30年度実績 ・ 再開発事業準備組合を支援し、事業協力者を募集・決定した。また、新横浜駅周辺の歩行者動線整備等について、関係者と検討を進めた。
- 令和元年度実績 ・ 再開発事業準備組合を支援し、事業推進体制を確立するとともに、再開区域内地権者の合意形成を進めている。また、道路計画検討を進め、都市計画変更に向けた、庁内調整を開始した。
- 令和2年度見込み ・ 再開発事業準備組合を支援し、再開区域内地権者の合意形成をより進めていくとともに、必要な公共施設検討を進め、都市計画変更に向けた公共施設整備方針のとりまとめを進めている。

【事業費の内訳】

- ①道路設計等委託
 - ②新横浜駅周辺整備検討
 - ③用地管理
 - ④その他費用
- 762 千円 (印刷製本及び会場借上げ費用等)

【事業スケジュール】

- 平成19～22年度 地域住民・地権者協議の推進、新たなまちづくり(案)の作成
- 平成23～25年度 駅前エリア(5ha地区・エリアB)での事業化検討・合意形成
- 平成26～30年度 駅前直近地区での再開発事業の検討・合意形成・準備組合設立
- 令和1～5年度 都市計画変更 駅前地区再開発組合設立・工事着手
- 令和6～10年度 駅前再開発完了 道路等関連事業着手

【事業開始年度】

平成15年度 「新横浜駅南部地区まちづくり事業」

【根拠法令】

都市計画法、都市再開発法

課長	係長	係
高井 雄也	高田 剛維	森 豊明

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 みなとみらい21推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
みなとみらい21
関連公共施設整備事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
6 5
19 2
19 5

令和2年度
事業評価番号 21
令和2年度
事業評価番号

(単位:千円)

財源内訳表
区分 金額 国 県 市債 一般財源
令和3年度 1,363,585 512,000 768,000 83,585
補助事業 1,280,000 512,000 768,000 0
単独事業 83,585 補助率 40% 83,585
令和2年度 305,505 62,280 100,000 143,225
増△減 1,058,080 449,720 668,000 △ 59,640

歳出
平成29年度 平成30年度 令和元年度
事業費 36,900 307,700 469,300
市債+一般財源 30,500 214,200 367,660
事業費 56,807 108,247 447,835
市債+一般財源 49,291 108,247 321,335

歳出
令和4年度 令和5年度
事業費 1,084,055 529,055
市債+一般財源 639,000 306,000

方針に関する決裁(種別)
有() 無()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

みなとみらい21地区において、来街者の利便性、安全性の確保を図るため、街区開発の進展に合わせた地区内の歩行者ネットワークの環境整備を進める。

【実績の推移・今後見込み】

実績・見込
平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度
キングモール橋 実施設計 工事 工事 工事・維持管理 維持管理 維持管理 維持管理
みなとみらい大通りデッキ 予備設計 実施設計 協議 協議 工事 工事
37-38デッキ 予備設計 協議 協議 協議 工事 工事 維持管理
38-44デッキ 予備設計 協議 協議 協議 協議 実施設計 工事
観光エンタメゾーン周辺デッキ 高島水際線デッキ 予備設計 実施設計 工事 工事・設計 工事・維持管理
(仮称)とちのき通り横断デッキ 予備設計 協議 協議 協議 協議 協議
回遊性向上に向けた施設整備 実施設計・工事 工事
地区内基盤整備事業 暫定通路整備 工事 工事 工事
区分地上権設定 測量登記・協議 測量登記・協議 測量・協議 測量・登記 協議・測量 協議・測量 協議・測量
歩行者案内サイン更新 地図更新 地図更新 地図更新 地図更新 地図更新 地図更新 地図更新
交通量調査 交通量調査 交通量調査 交通量調査 交通量調査 交通量調査 交通量調査
横断歩道設置に伴う歩道整備 工事
地区内照明高効率化 整備方針協議 照明更新 照明更新 照明更新
公衆無線LAN運用 整備・運用 整備・運用 運用 運用 運用 運用 運用

【事業費の内訳】

(単位:千円)

令和2年度 令和3年度 令和4年度見込 令和5年度見込
キングモール橋 17,705 13,705 10,205 10,205 維持管理費
みなとみらい大通りデッキ 52,200 280,000 155,000 200,000 37-38デッキ工事等
観光エンタメゾーン周辺デッキ 103,500 1,028,000 910,000 310,000 高島水際線デッキ工事等、とちのき通り横断デッキ予備設計
回遊性向上に向けた施設整備 100,000 0 0 0
地区内基盤整備事業 32,100 41,880 8,850 8,850
合計 305,505 1,363,585 1,084,055 529,055

【事業スケジュール】

令和2年度 令和3年度
2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
キングモール橋(維持管理) 発注 契約 維持管理
みなとみらい大通りデッキ 発注 契約 工場製作・架設工事施工
37-38デッキ 発注 契約 工場製作・架設工事施工
観光エンタメゾーン周辺デッキ 高島水際線デッキ 工場製作・架設工事施工
(仮称)とちのき通り横断デッキ 発注 契約 履行
地区内基盤整備事業 暫定通路整備 発注 契約 工事施工
区分地上権設定 発注 契約 履行
歩行者案内サイン更新 発注 契約 履行
交通量調査 発注 契約 履行
横断歩道設置に伴う歩道整備 発注 契約 工事施工
地区内照明高効率化 発注 契約 履行

【事業開始年度】

歩行者案内サイン更新:平成16年度 地区内交通量調査:平成19年度 暫定通路整備:平成20年度
観光エンタメゾーン周辺デッキ:平成30年度 区分地上権設定:平成27年度 みなとみらい大通りデッキ:平成29年度
地区内照明高効率化:令和3年度 横断歩道設置に伴う歩道整備:令和2年度 回遊性向上に向けた施設整備:令和元年度

【根拠法令】

都市計画法、道路法

課長 遠藤 拓也 係長 織地 啓 係 上田 藤吉郎

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 みなとみらい21推進課]

11 款 1 項 3 目
みなとみらい21 エリアマネジメント推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番 号	22
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	指定寄付		市債	一般財源
令和3年度	70,800						70,800
補助事業							
単独事業	70,800	補助率	%				70,800
令和2年度	657,500			587,000			70,500
増△減	△ 586,700	0	0	△ 587,000	0	0	300

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	672,500	671,500	671,500
算 市債+一般財源	72,500	71,500	71,500
決 事業費	672,500	671,500	671,500
算 市債+一般財源	72,500	71,500	71,500

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	70,800	70,800
算 市債+一般財源	70,800	70,800

方針に関する決裁 種別()
(有) (H20年2月市長決裁) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 事業概要

みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、一般社団法人横浜みなとみらい21(以下、「YMM」という。)を実施主体として、街づくり調整・環境対策・防災対策などエリアマネジメントを推進します。また、エリアマネジメント推進の一環として設定した公益信託を地区のまちづくりの拡充に活用します。

2 令和3年度実施内容

(1) みなとみらい21地区エリアマネジメント事業補助金

街づくり調整や広報・プロモーションなど、YMMが主体的に展開する地区のエリアマネジメントは公益的な事業であり、YMMの果たす役割は、市政にとっても重要である。当地区の質の高い都市環境を維持し、街の魅力をさらに高め、今後も横浜経済の活性化に貢献できるように、YMMに対して事業費を補助する。

《補助対象事業》

- ・街づくり調整事業(街づくり基本協定の運営、地震対策の推進 ほか)
- ・文化・プロモーション事業(地区イベントの開催、情報発信 ほか)
- ・その他事業(イベント連絡会の開催、地区内情報等の提供 ほか)

(2) 一般社団法人横浜みなとみらい21会費負担金

横浜市は地権者としてYMMの正会員であることから、一般の地権者と同様、会費を負担する。

【 実績の推移・今後見込み 】

(単位:千円)

実績(補助金)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助金額	72,000	70,000	70,000	69,000	69,000
YMM全事業費	358,746	352,471	1,017,270	977,947	949,234

(単位:千円)

【 事業費の内訳 】

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
事業費補助金	68,000	68,000	0	YMMによるエリアマネジメントに対する補助
会費負担金	2,500	2,800	300	100千円×28口(土地20口(上限)、建物8口)
公益信託への出捐	587,000	0	△ 587,000	
合計	657,500	70,800	△ 586,700	

【 事業スケジュール 】

○事業補助金・会費負担金

令和3年4月 補助金(4月及び5月分)交付
5月 会費支出
5月～3年3月 補助金(年4回のうち残り3回)交付

【 事業開始年度 】

平成21年度

【 根拠法令 】

横浜市「一般社団法人横浜みなとみらい21」補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 遠藤 拓也	係長 三浦 武志	係 萩原 明子
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 みなとみらい21推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
みなとみらい21企画調整事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	2

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	8,200						8,200
補助事業							
単独事業	8,200	補助率	%				8,200
令和2年度	8,200						8,200
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,800	6,120	5,700
算 市債+一般財源	6,800	6,120	5,700
決 事業費	3,434	7,359	5,332
算 市債+一般財源	3,434	7,359	5,332

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,700	6,700
算 市債+一般財源	6,700	6,700

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 事業概要

みなとみらい21の都市像の実現に向け、地区の現況調査や開発誘導策の検討を行い、業務機能の集積や観光・MICE機能の強化等に資する開発を促進する。

2 令和3年度実施内容

開発調整事業および地区実態把握調査

① 開発調整事業および地区実態把握調査

みなとみらい21地区の土地利用・景観等に関する検討を行う。

ア 景観形成ガイドラインの改定

イ 開発イメージツール更新

② 来街者動態調査

地区内への来街者の流動状況を計測し、歩行者流動のポイント別、平日・休日別、時間別等の特徴を把握する。

③ 経済波及効果

新たな産業連関表に基づき、みなとみらい21事業の市内経済への波及効果を検証する。

【 実績の推移・今後の見込み 】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
来街者数	約7,600万人	約8,100万人	約7,900万人	約8,300万人	約8,340万人

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差引増△減	説明
① 開発調整事業				開発調整事業
② 来街者動態調査				来街者動態調査
③ 経済波及効果				経済波及効果
合計	8,200	8,200	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	土師 朝子	羽生 晃子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 みなとみらい21推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
みなとみらい21 地区施設管理事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	23
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	509,441	15,059		61,316			433,066
補助事業	45,179	15,059					30,120
単独事業	464,262	補助率 1/3		61,316			402,946
令和2年度	516,612			59,988			456,624
増△減	△ 7,171	15,059	0	1,328	0	0	△ 23,558

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	414,238	415,393	471,844
算 市債+一般財源	361,525	361,525	350,540
決 事業費	753,713	415,666	454,236
算 市債+一般財源	700,902	360,982	332,847

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	440,986	440,986
算 市債+一般財源	383,682	383,682

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 事業目的

(1) クイーンモール等管理運営業務

横浜市を代表するみなとみらい21地区の中核施設であるクイーンズスクエア横浜について、クイーンモール等を中心に、みなとみらい駅と連続した空間として快適でにぎわいのある先進的な空間を維持し、地域全体の価値を高めつつ活性化を図る。

(2) 桜木町駅前歩行者広場等管理業務

みなとみらい21地区の玄関口である桜木町駅前歩行者広場と横浜駅からの主要動線である新高島歩行者通路について、安全かつ清潔な歩行者空間として維持するため、立哨・巡回警備及び清掃等の管理業務を行う。

2 施設概要

施設	面積	施設内容
クイーンモール等	約19,166㎡	通路、ギャラリー、イベントスペース
桜木町駅前歩行者広場	約 5,200㎡ (うち管理面積約4,576㎡)	街路灯14基、植栽、イベント広場
新高島歩行者通路	約 467m2	立入防護柵

【 実績の推移・今後見込み 】

	平成27年末	平成28年末	平成29年末	平成30年末	令和元年末
就業者数	約102,000人	約103,000人	約105,000人	約107,000人	約112,000人
事業所数	約1,770社	約1,760社	約1,810社	約1,810社	約1,820社

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
来街者数	約7,600万人	約8,100万人	約7,900万人	約8,300万人	約8,340万人

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差引増△減	説明
クイーンモール等	専有部分			施設管理、修繕費、光熱水費、管理費、清掃、警備等
	共用部分			
	不動産鑑定評価手数料			建物貸付料算定(3年に一度)
桜木町駅前歩行者広場等	警備			立哨及び巡回警備
	清掃			拾い掃き清掃等
	廃棄物処分			廃棄物の収集・処分
合計	516,612	509,441	△7,171	

【 事業開始年度 】

クイーンモール等 平成9年度 桜木町駅前歩行者広場 平成14年度 新高島歩行者通路 平成16年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	三浦 武志	香川 千亜紀

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 みなとみらい21推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
みなとみらい21事業推進費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	4,800			0		4,800
補助事業						
単独事業	4,800	補助率	%	0		4,800
令和2年度	4,800			10		4,790
増△減	0	0	0	△10	0	10

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,878	6,191	6,781
算 市債+一般財源	6,868	6,181	6,771
決 事業費	3,501	4,401	5,887
算 市債+一般財源	3,491	4,389	5,867

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,800	4,800
算 市債+一般財源	4,800	4,800

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

みなとみらい21地区の街づくりを推進するため、地区の構成員としての役割を担い、広聴広報関係業務、その他行政として総合的な調整業務を行う。

【 実績の推移・今後見込み 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
みなとみらい21 地区市税収入	約156億円	約145億円	約160億円	約170億円	約170億円
固定資産税・都市計画税	約115億円	約115億円	約120億円	約130億円	約130億円
法人市民税・事業所税	約41億円	約30億円	約40億円	約40億円	約40億

	平成27年末	平成28年末	平成29年末	平成30年末	令和元年末
就業者数	約102,000人	約103,000人	約105,000人	約107,000人	約112,000人
事業所数	約1,770社	約1,760社	約1,810社	約1,810社	約1,820社

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
来街者数	約7,600万人	約8,100万人	約7,900万人	約8,300万人	約8,340万人

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差引増△減	説明
広報事業費	2,900	2,900	0	
みなとみらい21年次記録作成				定点、イベント等の記録作成
みなとみらい21インフォメーション作成				MM21広報用冊子等作成
事業事務費	1,900	1,900	0	不動産鑑定料の減等による減
事業費 合計	4,800	4,800	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。
 課長 遠藤 拓也 係長 三浦 武志 係長 山本 裕子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 防災まちづくり推進課]

事業名		
11 款	1 項	3 目
まちの不燃化推進事業		

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
34	2
34	3
35	3

令和2年度 事業評価書 番号	24
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	669,200	251,707		20	60,000	357,473
補助事業	581,654	251,707			60,000	269,947
単独事業	87,546			20		87,526
令和2年度	848,957	327,449		20	86,000	435,488
増△減	△ 179,757	△ 75,742	0	0	△ 26,000	△ 78,015

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,369,541	964,161	989,589
算 市債+一般財源	937,117	588,380	565,110
決 事業費	977,847	730,288	806,690
算 市債+一般財源	793,934	395,026	480,037

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	765,855	0
算 市債+一般財源	483,578	0

方針の確認/決裁
(有) (26年3月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域(不燃化推進地域)」において「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく「新たな防火規制」を平成27年7月に導入し、「建築物不燃化推進補助事業」等により、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進する。

- ①建築物不燃化推進事業補助 「新たな防火規制」と連動し、老朽建築物の除却や「準耐火建築物」以上の建築に対する補助を実施
- ②狭あい道路拡幅整備 狭あい道路の拡幅整備に向け、測量、設計、工事等を実施
- ③広場・公園整備 「いっとき避難場所」として活用する広場・公園の整備に向け、工事、設計等を実施
- ④防火水槽整備 防火水槽の整備に向け、工事等を実施
- ⑤木造建築物安全相談事業 建築物の耐火・耐震性能や擁壁などの調査・相談を行う建築士の無料派遣を実施
- ⑥木造建築物不燃化・耐震改修事業補助 建築物の不燃化・耐震改修費などの補助を実施
- ⑦身近なまちの防災施設整備事業補助 自治会・町内会等が行う避難経路整備、広場整備などの補助を実施
- ⑧整備計画策定等・その他事業 次期地震火災対策方針検討委託、住宅市街地整備計画変更検討委託、新危険密集市街地における事業計画原案検討、建替え困難地区の改善検討等、まちづくり協議会・勉強会へのコーディネータ派遣等の支援を実施

【実績の推移・今後見込み】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計
新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数(件)	0	220	741	870	854	835	780	780	780	5,860
①建築物不燃化推進事業補助(件)	34	128	326	355	309	364	353	353	353	2,575
②狭あい道路拡幅整備(延長m)	254	17	78	481	181	135	80	315	209	1,750
③広場・公園整備(箇所)	1	0	1	1	2	2	2	1	1	11
④防火水槽整備(箇所)	1	1	0	1	1	0	1	0	2	7

※～R元:実績 R2～:見込み

【事業費の内訳】

事業メニュー	事業量	令和3年度	令和2年度	差引	備考
①建築物不燃化推進事業補助	補助件数299件等	421,700	515,300	△ 93,600	補助件数内訳の見直しによる減
②狭あい道路拡幅整備	工事315m等	50,700	41,425	9,275	設計、工事の実施延長の増による増
③広場・公園整備	工事1箇所等	121,520	170,520	△ 49,000	工事実施箇所の減による減
④防火水槽整備	工事0箇所他	5,400	57,200	△ 51,800	防火水槽整備工事箇所数の減等による減
⑤木造建築物安全相談事業	診断・相談件数30件	4,600	6,900	△ 2,300	委託件数の見直しに伴う減
⑥木造建築物不燃化・耐震改修事業補助	補助件数2件	3,750	3,750	0	前年同額
⑦身近なまちの防災施設整備事業補助	補助件数10件	6,200	10,200	△ 4,000	補助件数の見直しに伴う減
⑧整備計画策定等・その他事業		51,955	38,712	13,243	今後の施策検討に伴う事業費の増
⑨事務費		3,375	4,950	△ 1,575	印刷製本内容等の見直しに伴う減
合計		669,200	848,957	△ 179,757	

【事業スケジュール】

令和4年度 「横浜市地震防災戦略」の目標年次

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱、横浜市防災計画(震災対策編)、横浜市地震防災戦略、横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例、横浜市地域まちづくり推進条例ほか

【根拠とするデータ等】

横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	白井 一彦	杉谷 大輔	北村 育代

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 地域まちづくり課]

事業名
11. 款 1 項 3 目
地域まちづくり推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	3
33	1

令和2年度事業評価書番号	25
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	40,611	0		67		40,544
補助事業						
単独事業	40,611	補助率 %		67		40,544
令和2年度	36,974			67		36,907
増△減	3,637	0	0	0	0	3,637

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	49,826	42,647	38,390
算 市債+一般財源	49,779	42,612	38,369
決 事業費	37,500	40,658	38,965
算 市債+一般財源	37,474	40,634	38,945

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	40,611	40,611
算 市債+一般財源	40,544	40,544

方針に関する決裁 種別()
(有) (平成17年2月 条例) ・ 無

【事業の目的・必要性】 根拠・データ等 【令和3年度実施内容と期待される効果】
平成17年10月に施行した「地域まちづくり推進条例」に基づき、身近な地域における市民発意のまちづくりを支援するとともに、市民との協働による地域まちづくりの実現を図ります。地域まちづくりの推進にあたり、地域で活動する様々な団体や中間支援組織等との連携を図るとともに、支援制度の普及啓発やコーディネート機能の向上を支援します。また、都市マス区プランや地福計画等のプランに位置づけられた地域まちづくりを推進するとともに、民間主体の取組であるエリアマネジメントについて活動団体相互の交流会等の開催などの支援を行います。

●令和3年度実施内容

①地域まちづくりの支援

- ・地域まちづくり相談事業(コーディネーター等の派遣)
- ・地域まちづくり活動支援事業(専門家委託等)
- ・まちづくり支援制度の普及、啓発
- ・地域まちづくり活動助成
- ・地域まちづくり事業助成
- ・エリアマネジメント推進支援
- ・建築協定連絡協議会支援
- ・建築協定見直し支援

郊外部では高齢化等に伴い地域の課題やニーズが多様化・複雑化しつつあることから、迅速かつ適切な対応が行えるようコーディネーター等の派遣を積極的に行います。

また、地域課題等を踏まえて策定した都市計画マスタープラン区プランや地域福祉保健計画等に位置づけられた各地域のまちづくり活動を推進するため、より地域に身近な区と連携しながら、まちづくりの具体化に向けた取組を行います。

②支援者の育成・活動助成

地域まちづくり活動を支援するまちづくり支援団体による自主的な地域等への支援活動経費を助成します。

③まちづくり顕彰事業

第10回 横浜・人・まち・デザイン賞の募集及び選考

④ヨコハマ市民まち普請事業

まちづくりコンテストの開催、活動費・整備費の助成、審査等専門部会の運営

⑤地域まちづくり推進委員会

地域まちづくりの推進及び組織・プラン・ルール等について審議を行う地域まちづくり推進委員会を円滑に運営します。地域まちづくりの好事例を紹介する地域まちづくり白書2021を発行します。

【実績及び今後見込み】

(単位:件)

		29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
地域まちづくり推進条例に基づく認定等	グループ登録の数	6 (83)	8 (78)	11 (74)	12 (76)	12 (78)	12 (80)
	組織認定数	1 (36)	0 (36)	2 (37)	0 (37)	2 (39)	1 (40)
	プラン・ルール認定数	1 (38)	0 (38)	2 (39)	0 (39)	2 (41)	1 (42)
	事業助成地区数	1 (17)	1 (18)	0 (18)	0 (18)	0 (18)	1 (19)
地区計画地区数	地域発意型地区数	0 (25)	1 (26)				
	建築協定認可(有効)地区数	10 (176)	5 (174)	5 (171)	(171)	(171)	(171)
エリアマネジメント	協定締結(有効)地区数	1 (2)	2 (4)	0 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)
ヨコハマ	活動助成対象案件数	6	7	6	6	6	6
市民まち普請事業	整備助成対象案件数	3	3	3	3	3	3

* () 内は年度末の数

(単位:千円)

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
①地域まちづくりの支援	9,257	11,973	2,716	区と連携したまちづくりの推進の移行による増
②支援者の育成・活動助成	248	248	0	
③まちづくり顕彰事業	742	501	△ 241	選考手法の見直し等による減
④ヨコハマ市民まち普請事業	23,465	23,465	0	
⑤地域まちづくり推進委員会	557	1,719	1,162	4年ごとの白書作成による増
⑥事務経費等	2,705	2,705	0	
合 計	36,974	40,611	3,637	

【根拠法令】

- 横浜市地域まちづくり推進条例(17年2月公布、10月施行)、横浜市地域まちづくり支援制度要綱、ヨコハマ市民まち普請事業制度要綱、横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱
- 地区計画:都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他
- 建築協定:建築基準法、横浜市建築協定条例

【事業開始年度】

【事業スケジュール】

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	萩原 慶一	武智 勇人	大橋 奈苗

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[都市整備局 地域まちづくり課]

事業名
11 款 1 項 3 目
まちづくり誘導調整事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	2
21	3
22	6
33	1

令和2年度 事業評価書 番号	26
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	30,767	0					30,767
補助事業 単独事業	30,767	補助率	%				30,767
令和2年度	24,041						24,041
増△減	6,726	0	0	0	0	0	6,726

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	33,092	24,807	27,106
算 市債+一般財源	31,896	23,599	27,106
決 事業費	25,722	21,457	24,030
算 市債+一般財源	24,929	20,291	24,030

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	30,767	30,767
算 市債+一般財源	30,767	30,767

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【 事業の目的・必要性 】

整備保及び都市計画マスタープラン地域別構想（区プラン）等の改定を踏まえ、まちづくりの誘導・調整を推進します。
また、生麦運河係留施設の適正な管理を実施します。

●令和3年度実施内容

① まちづくり誘導策検討

社会経済状況等の変化に伴い、工業地や鉄道駅周辺など様々な地域で大規模土地利用転換が数多く発生しており、これらの跡地利用を適切に誘導するとともに、鉄道駅周辺を中心に、地区に応じた市街地形成や郊外住宅地の再生等の必要があります。そのため、平成29年度に策定された都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等を踏まえ、規制誘導地区における地区計画の活用等、まちづくり誘導策の検討や活力のある郊外部のまちづくりに向けた施策等の検討を行います。

○個別地区地区計画等検討

個別地区における地区計画等の内容の検討

○まちづくり誘導策検討

規制誘導地区における地区計画の活用、高速鉄道3号線延伸に伴う沿線や郊外部のまちづくり施策の検討等

○都市計画図書作成

都市計画手続きを進めるための都市計画図書の作成等

② 郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進

京急沿線地域（市南部）の魅力向上に向けて、京急電鉄㈱との協働により、富岡・能見台圏において生活を支えるサービスの充実、空き家・空き店舗等対策、地域住民等によるまちづくり活動に対する支援などを行います。

③ 港北ニュータウン地区のまちづくりの推進

○港北ニュータウン地区の規制誘導方策検討調査

緑の環境保全や良好な居住環境の形成といった計画時の基本方針を生かしつつ、土地区画整理事業の完了から25年が経過し、成熟期に入った港北ニュータウン地区の今後のあり方について検討するための基礎的調査を実施します。

○タウンセンター地区における街づくり協定運営委託費

タウンセンター地区では、地権者が策定した自主協定により土地の利用誘導を図っています。建築設計者等との協議には専門的な知識が必要であり、この自主協定を適切に運用するため、運営委託を行い横浜市も支援をしていきます。

④ 日吉駅（西口）周辺のまちづくりの推進事業（事業開始年度：令和2年度）

日吉駅西口については、特に歩行者の安全確保等が課題となっています。そのため、地域と意見交換を行いながら歩行空間確保に向けたまちづくり手法の検討や社会実験の検討等を通じてまちづくりの検討を進めます。

⑤ 交通結節機能を踏まえた駅周辺の土地利用誘導手法の検討（事業開始年度：令和3年度）

南区の駅周辺では路線バスの折返し場がなく、既存住宅地内に起終点バス停が設定され、また長大路線とならざるを得ないなど非効率な運行形態が課題となっています。また、周辺の団地等も更新の時期を迎えつつあります。これらの課題を踏まえ、交通結節点としての駅周辺のまちづくりの方向性や土地利用等の誘導手法（事業手法）を区や関係課と連携して検討します。

⑥ 都筑区民文化センター（仮称）整備予定地周辺のまちづくり推進事業（事業開始年度：令和3年度）

区民文化センターの整備を契機として、関係区局と連携しながらタウンセンター地区やみなぎたウォークなどの周辺も含めた魅力あるまちづくりの検討を進めます。

⑦ 事務経費

生麦運河係留施設の維持管理等を行います。

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
①まちづくり誘導策検討	7,512	7,408	△ 104	都市計画図書作成案件数の減
②郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進	3,000	3,000	0	
③港北ニュータウン地区のまちづくりの推進	3,100	3,100	0	拠点整備促進費(港北ニュータウン地区)廃止による移行
④日吉駅(西口)周辺のまちづくりの推進事業	5,000	5,000	0	
⑤交通結節機能を踏まえた駅周辺の土地利用誘導手法の検討		3,200	3,200	新規事業による増
⑥都筑区民文化センター(仮称)整備予定地周辺のまちづくり推進事業	0	7,200	7,200	新規事業による増
⑦事務経費	2,429	1,859	△ 570	施設管理費等の減
都市計画マスタープラン区プランの推進	3,000	0	△ 3,000	地域まちづくり推進事業へ移行による減
合 計	24,041	30,767	6,726	

【 根拠法令 】

- 地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他
- 都市計画マスタープラン地域別構想：都市計画法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	磐村 信哉	西田 誠司	小杉 理理子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	
市街地整備調整管理費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	12,353	0	0			0	12,353
補助事業	0	0	0				
単独事業	12,353	補助率	%	0		0	12,353
令和2年度	44,050	0	0			0	44,050
増△減	△ 31,697	0	0	0	0	0	△ 31,697

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決 算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	2,603	2,603
	市債+一般財源	2,603	2,603

方針の確認/決裁
有 () (無)

【 事業の目的・必要性 】

①市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。
②金沢八景駅関連事業により整備した公共施設について、移管手続完了までの間、維持管理等を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①課の事務費(旅費、消耗品費等)
②局の技術監理関連費用
(道路工事調整システム利用料、積算関連システム使用料、積算関連図書購入等)
③金沢八景駅関連事業の施設維持管理費等

【 事業費の内訳 】

①事務費、②技術監理関連費用 (単位：千円)

	3年度	2年度	差引	説 明
8節 旅費	200	216	△ 16	職員出張旅費
10節 需用費	808	818	△ 10	事務用品、修繕費等
11節 役務費				道路工事調整システム利用料、郵券購入費
12節 委託料				土木資材等価格調査業務委託
13節 使用料及び賃借料	224	244	△ 20	システム利用料等
17節 備品購入費	216	288	△ 72	IT関連機器及び専門書等
合 計	2,603	2,876	△ 273	

(特会から移管)

③維持管理費等 (単位：千円)

	3年度	2年度	差引	説 明
10節 需用費	1,200	1,000	200	光熱水費
11節 役務費	50	50	0	損害保険料
12節 委託料	7,500	22,000	△ 14,500	道路等維持管理、道路等移管協議資料作成等
14節 工事請負費	0	20,000	△ 20,000	道路構造物等修繕
18節 負担金補助及び交付金	1,000	1,000	0	施設維持管理
合 計	9,750	44,050	△ 34,300	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務担当
	中里 浩一郎	武富 玲子	長谷川 かずみ

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名
11款 1項 3目 地域施設管理費 （上大岡駅バスターミナル管理費）

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	27
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	52,320	0		60		52,260
補助事業	0			0		0
単独事業	52,320	補助率 %		60		52,260
令和2年度	159,340			60		159,280
増△減	△ 107,020	0	0	0	0	△ 107,020

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	46,280	101,502	50,280
算 市債+一般財源	46,220	101,442	50,220
決 事業費	43,731	95,954	49,367
算 市債+一般財源	43,680	95,895	49,306

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	58,320	58,320
算 市債+一般財源	58,260	58,260

方針の確認/決裁
有（平成9年3月市長決裁）・無

【 事業の目的・必要性 】

上大岡駅西口地区第一種市街地再開発事業により整備した再開発ビル内のバスターミナルの保全及び維持管理のために、共用管理費支出のほか、管理運營業務委託及び産業廃棄物収集運搬処理委託を実施する。

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】

管理運營業務等を行うとともに、施設が築24年を経過していることから、適切に保守・保全することで長寿命化に努める。

【 事業費の内訳 】

	3年度	2年度	差引	説明
①負担金（共用管理費）	39,160	39,160	0	「ゆめおおおか管理規約」に基づく負担
（外壁修繕負担金）	0	101,520	△ 101,520	中央棟外壁修繕負担金
（案内サイン更新負担金）	0	5,500	△ 5,500	案内サイン更新負担金
②委託料等（公社委託）				清掃、警備、保全、施設管理等の業務委託
（産廃委託）				バスターミナル等で発生した産廃の収集運搬処分
合計	52,320	159,340	△ 107,020	

【 事業スケジュール 】

（整備計画）

- 令和4年度以降
- ・バスターミナル長寿命化基礎調査・歩道吊り天井健全性調査
 - ・バスターミナル車路舗装改修基礎調査
 - ・バスターミナル建築設備・歩道吊り天井改修に係る基本設計
 - ・バスターミナル車路舗装改修
 - ・バスターミナル建築設備・歩道吊り天井改修

【 事業開始年度 】

平成9年度

- ・上大岡駅バスターミナル供用開始 平成8年 5月15日
- ・上大岡駅西口再開発ビル商業棟開業 平成8年10月 1日
- ・上大岡駅西口再開発ビル業務棟開業 平成9年 4月 1日

【 根拠法令 】

建物の区分所有等に関する法律、ゆめおおおか管理規約

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理担当
	中里 浩一郎	中村 美弥子	足達 明

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名
11 款 1 項 3 目 地域施設管理費 (上大岡駅立体横断施設管理費)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	20,479	0					20,479
補助事業	0						0
単独事業	20,479	補助率	%				20,479
令和2年度	20,479						20,479
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	2,750	4,950	18,890
市債+一般財源	2,750	4,950	18,890
決 算 事業費	2,329	2,464	3,229
市債+一般財源	2,329	2,464	3,229

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	12,459	43,209
市債+一般財源	12,459	43,209

方針の確認/決裁
(有) (平成9年3月市長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

交通量が多い県道横浜鎌倉線を横断し、上大岡駅西口地区の主な施設を連絡することで、利便性、回遊性を高める立体横断施設の維持管理を行う。立体横断施設の継続した維持管理のため、清掃、設備の点検保守・修繕等を通年で実施する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

令和3年度は、耐震性能照査、橋梁点検の実施を受け、施設保全のため耐震基本設計及び部分塗装・補修を行う。適切な維持管理の実施により、施設保全及び長寿命化に寄与する。

立体横断施設 (パデストリアンデッキ) の概要

名称	上大岡ACパデストリアンデッキ	上大岡ABパデストリアンデッキ
所在	港南区上大岡西1丁目269番地先	港南区上大岡西1丁目300番地先
規模	幅員：6m 橋長：37.15m 高さ：7.5m	幅員：4m 橋長：43m 高さ：9.6m
構造	鋼床板単純箱桁構造	鋼橋 (単純箱桁構造)
供用開始	平成10年2月28日	平成15年12月6日

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
10節(5)光熱水費	102	102	0	照明の電気代
10節(6)修繕料	102	102	0	施設修繕費
11節(6)損害保険料	51	51	0	施設賠償責任保険
12節(1)委託料(費用)				耐震性能照査に伴う基本設計
14節(1)工事請負費(費用)				橋梁点検に伴う部分塗装・補修
合計	20,479	20,479	0	

【事業スケジュール】

(整備計画)

令和3年度の実施予定

- ・耐震性能照査に伴う基本設計 (ACデッキ)
- ・部分塗装・補修 (ABデッキ、ACデッキ)

今後、以下の整備を順次実施予定

- ・耐震性能照査に伴う実施設計等 (ACデッキ)

【事業開始年度】

- ・ACデッキ 平成9年度
- ・ABデッキ 平成15年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理担当
	中里 浩一郎	中村 美弥子	足達 明

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名
11 款 1 項 3 目
戸塚駅関連施設維持管理等事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	28
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	77,499	0		12,149			65,350
補助事業 単独事業	77,499	補助率	%	12,149			65,350
令和2年度	91,830			11,889			79,941
増△減	△ 14,331	0	0	260	0	0	△ 14,591

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	75,855	80,291	78,598
算 市債+一般財源	64,964	68,622	66,822
決 事業費	67,852	77,825	88,927
算 市債+一般財源	54,201	63,863	75,651

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	71,845	72,755
算 市債+一般財源	59,696	60,606

方針の確認/決裁
 (有) (平成22年9月局長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

- 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業等により整備した次の施設の維持管理を行う。
 - 中央プロムナード
 - 高架下店舗及び共同荷捌場
 - 戸塚町一丁目歩道橋階段等
- 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業により整備した公共施設について、日常的な維持管理を行い、移管等関係手続を進める。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

維持管理業務等を行うとともに、施設が築10年を経過していることから、適切に保守・保全することで長寿命化に努める。また、一部施設については、移管へ向けた手続きを引き続き進める。

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
戸塚駅西口中央プロムナード維持管理	60,680	68,625	△ 7,945	長期修繕計画による減
高架下店舗及び共同荷捌場維持管理	11,460	11,460	0	
所管施設維持管理	255	1,485	△ 1,230	委託料等の減による
戸塚駅前地区中央土地区画整理事業関連施設維持管理等	5,104	10,260	△ 5,156	橋梁点検実施済(R2)による減
計	77,499	91,830	△ 14,331	

【事業開始年度】

平成21年度

- 平成22年2月 戸塚駅西口中央プロムナード及び高架下店舗完成
 平成22年3月 戸塚駅西口中央プロムナード、高架下店舗、清源院歩道橋階段等 維持管理業務開始 以降通年管理
 平成23年8月 共同荷捌場完成 維持管理業務開始 以降通年管理
 平成28年3月 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業関連施設 整備完了

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 中里 浩一郎

係長 中村 美弥子

管理担当 川崎 結

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名
11 款 1 項 3 目
戸塚駅西口第2交通広場等維持管理費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	29
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	54,098	0		11,022	26		43,050
補助事業							
単独事業	54,098	補助率 %		11,022	26		43,050
令和2年度	54,088			11,022	22		43,044
増△減	10	0	0	0	4	0	6

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	53,669	55,280	53,755
算市債+一般財源	42,832	44,440	42,760
決算事業費	53,055	55,249	53,633
算市債+一般財源	42,216	44,414	42,625

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	54,118	54,129
算市債+一般財源	43,072	43,085

方針の確認/決裁
 平成22年4月市長決裁) ・ 無

【事業の目的・必要性】

戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業により整備した交通広場等の維持管理にかかる費用を支出するとともに、施設の貸付を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

関係区局と連携し、施設の管理運営業務を適切に行うとともに、一部施設の貸付業務を行う。

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①第2交通広場	42,881	42,881	0	
維持管理費	40,870	40,870	0	P F I 事業契約対象事業、債務負担設定済
光熱水費	1,900	1,900	0	
衛生消耗品等	92	92	0	
廃棄物処理費	19	19	0	
②その他施設	11,217	11,207	10	
設計・建設にかかるサービス対価	11,217	11,207	10	P F I 事業契約対象事業、債務負担設定済
合計	54,098	54,088	10	
財 源				
その他収入	11,048	11,044	4	
一般財源	43,050	43,044	6	

【事業開始年度】

平成24年度

平成25年2月 公益棟完成(第2交通広場、店舗)
 平成25年3月 維持管理開始

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理担当
	中里 浩一郎	中村 美弥子	川崎 結

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	地域まちづくり推進事業 (街づくり推進団体助成等)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	3

令和2年度 事業評価書 番号	25
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,645	0					1,645
補助事業							
単独事業	1,645	補助率	%				1,645
令和2年度	1,645						1,645
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	1,893	2,061	2,061
算市債+一般財源	1,893	2,061	2,061
決事業費	1,227	1,756	1,533
算市債+一般財源	1,227	1,756	1,533

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	2,000	2,000
算市債+一般財源	2,000	2,000

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

郊外部の駅周辺等の市民生活の重要な拠点となる地域のなかで、都市機能の更新や防災性の向上、合理的で効率的な土地利用を図るべき地区について、市民等の主体的なまちづくりを推進する。
具体的には、市民等の主体的なまちづくりに対し、専門家(まちづくりコーディネーター)の派遣や街づくり推進団体の活動費助成等を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度においては、鶴ヶ峰駅北口地区、長津田駅北側地区、上大岡C北地区等に対し支援を実施する。

【実績及び今後見込み】

	29年度	30年度	R元年度	2年度(予定)	3年度(予定)
助成団体数	4	4	5	3	4

【事業費の内訳】

	R3年度	2年度	差引	説明
コーディネーター派遣	1,095	1,095	0	(R3年度) 鶴ヶ峰駅北口地区等
街づくり推進団体助成	550	550	0	(R3年度) 鶴ヶ峰駅北口地区 長津田駅北側地区 上大岡C北地区等
合計	1,645	1,645	0	

【事業開始年度】

昭和63年度(旧要綱)

【根拠法令】

横浜市地域まちづくり支援制度要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中里 浩一郎	足立原 淳	重光 奈津子

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[都市整備局 市街地整備調整課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	
拠点整備促進費（其他地区）	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	1

令和2年度 事業評価書 番号	30
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	15,000	0					15,000
補助事業							
単独事業	15,000	補助率	%				15,000
令和2年度	15,000						15,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,000	15,000	15,000
算 市債+一般財源	12,000	15,000	15,000
決 事業費	10,722	25,255	9,754
算 市債+一般財源	10,722	21,478	9,754

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	15,000	15,000
算 市債+一般財源	15,000	15,000

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【 事業の目的・必要性 】

本市の鉄道駅周辺等の拠点地区において、都市基盤の整備や土地利用の共同化などを促進し、公共施設や広場等のオープンスペースを確保した計画的な市街地形成を着実に進める。
また、市街地開発事業の実施に対して、事業完了地区における整備効果検証等を行い、広く市民から理解が得られるようにする。具体的には、整備の緊急性が特に高い地区等に対し、整備構想の策定や整備手法及び誘導策の検討などを行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

長津田駅北側地区、川和町駅周辺西地区、東山田駅周辺地区、藤が丘駅周辺地区、金沢文庫駅東口地区、二ツ橋北部2期以降（172ha）地区ほかにおいて調査・検討を行う。
また、市街地開発事業の整備効果検証を実施し、その結果を基に、一般市民、事業施行者及び庁内を対象とした広報物作成を行う。

【実績及び今後見込み】

市街地開発事業の進捗

単位：地区

進捗段階	29年度	30年度	R元年度	2年度(予定)	3年度(予定)
都市計画決定	2	1	0	0	0
事業認可	3	3	0	0	1
完了	1	2	1	2	2

【事業費の内訳】

	R3年度	2年度	差引	説明
地区別委託費等	15,000	15,000	0	(R3年度) 長津田駅北側地区、川和町駅周辺西地区、東山田駅周辺地区、藤が丘駅周辺地区、金沢文庫駅東口地区、二ツ橋北部2期以降（172ha）地区 ほか 市街地開発事業の整備効果検証及び広報物作成等
合 計	15,000	15,000	0	

【根拠法令】

都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中里 浩一郎	足立原 淳	重光 奈津子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
長津田駅周辺所管施設維持管理費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和3年度	5,300	0				0	5,300
補助事業							0
単独事業	5,300	補助率	%				5,300
令和2年度	5,300						5,300
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,650	5,650	5,300
算 市債+一般財源	5,650	5,650	5,300
決 事業費	4,781	4,564	5,216
算 市債+一般財源	4,781	4,564	5,216

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	10,300	5,300
算 市債+一般財源	10,300	5,300

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

鉄道により分断されている長津田地区の南北を結ぶ連絡通路の南口において、高齢者や障害者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上を図るため、昇降施設の維持・管理業務を実施する。
また、平成26年8月から供用開始された長津田駅北口駅前広場、横断歩道橋のうち、暫定施設として「長津田駅北口横断歩道橋」の維持・管理業務を実施する。

【実績の推移・今後見込み】

長津田駅南口昇降施設に関しては市民からの要望が多かったバリアフリー動線を確保するために整備された施設であり、供用開始後は一定の利用実績がある。
北口横断歩道橋は、駅舎と駅前広場・再開発ビルを接続しており、再開発事業によって新たに整備された北口駅前広場には、新規で路線バスが乗り入れたことにより、利用者は増加しており、一定の利用実績がある。

【事業費の内訳】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	差引(R3-R2)	
維持・管理費						R4年度以降は、3年度と同等の管理費を見込む。
保守点検委託						
清掃委託						
監視・点検委託						
清掃・建築保全・電気設備保全・施設維持管理業務費						
修繕費	350	350	100	100	0	
電気料	280	280	280	280	0	
通信費	240	240	190	190	0	
損害保険料	30	30	30	30	0	
土地借上げ料	1,400	1,400	1,400	1,400	0	
合計	5,650	5,300	5,300	5,300	0	

【事業スケジュール】

平成23年度：南口エレベーター整備工事完了
平成24年度：南口エレベーター供用開始
平成26年度：北口駅前広場・歩行者専用通路供用開始

【事業開始年度】

長津田駅南口バリアフリー事業 長津田駅北口地区第一種市街地再開発事業
平成20年度 平成19年度
※施設供用開始 平成24年4月1日 ※施設供用開始 平成26年8月

【根拠法令】

バリアフリー新法（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 飯島 徹	係長 中野 義和	係 日下 仁
--------------------	---------	----------	--------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 網島駅東口周辺開発事務所]

事業名	
11 款 1 項 3 目	拠点整備促進費 (網島駅東口駅前地区)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	6
21	1

令和2年度 事業評価書 番号	31
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,200	0					7,200
補助事業							
単独事業	7,200	補助率	%				7,200
令和2年度	9,000						9,000
増△減	△ 1,800	0	0	0	0	0	△ 1,800

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,300	13,800	5,800
算 市債+一般財源	7,300	13,800	5,800
決 事業費	5,995	14,570	3,705
算 市債+一般財源	5,995	14,570	3,705

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	408,860	708,010
算 市債+一般財源	312,565	502,140

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

網島駅東口周辺では、バスやタクシーなどの交通基盤、歩行者環境の改善が求められており、都市計画道路等が未整備であるため、慢性的な交通渋滞を招いており、土地の有効活用が図られていない現状もあります。
平成24年10月に相鉄・東急直通線の新駅が都市計画決定されたことを契機とし、これらの課題解消に向け、土地地区画整理事業及び市街地再開発事業の一体的施行、自転車駐車場整備事業等により、新駅整備とあわせて都市機能の増進(バス乗降場や道路等の整備)と土地の合理的かつ健全な高度利用を一体的かつ計画的に推進しています。
新網島駅周辺地区のまちづくりとあわせて、網島駅東口駅前地区の市街地再開発事業や網島駅東口地区のまちづくりの検討を進め、網島駅東口全体の課題である交通基盤の整備や歩行者環境の改善につなげます。

< 網島駅東口駅前地区市街地再開発事業の概要 >

- ・ 事業区域 所在：港北区網島東一丁目2他、面積：約0.8ha
- ・ 施設計画 敷地面積：約5,000㎡、建築面積：約3,600㎡、延べ面積：約50,000㎡
主要用途：商業施設、都市型住宅(約350戸)、駐車場等(約140台)

< 地元の検討経緯 >

- ・ 平成26年 5月：新網島駅周辺地区街づくり準備会・網島東口駅前地区再開発準備会 設立
- ・ 平成28年 3月：網島東口駅前地区市街地再開発準備組合設立

< 令和3年度実施内容 >

- ・ 網島駅東口駅前地区市街地再開発事業の都市計画手続きに向けた活動を進めます。
- ・ 東口まちづくり検討では、バス乗降場の再編検討及び基盤整備検討等を進めます。

【 実績の推移・今後見込み 】

達成目標/年度	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R元実績	R2	R3見込	R4見込	R5以降
網島東口駅前再開発準備会	準備組合			基本計画	基本計画	基本計画	基本計画	都市計画手続	都市計画決定	事業計画認可・実施設計・権変認可・工事
立体横断施設							基本計画・基本設計	基本設計		詳細設計・工事

【 事業費の内訳 】 ※その他については未確定

	合計	R元年度以前	R2年度	R3年度当初	R4年度見込	R5年度以降	説明
網島東口駅前市街地再開発事業	11,335,644	3,494	0	1,000	403,860	10,927,290	都市計画図書作成費
立体横断施設等	403,200	0	4,000	3,200	5,000	391,000	
その他	63,153	55,153	5,000	3,000			検討費等
合計	11,801,997	58,647	9,000	7,200	408,860	11,318,290	

【 事業スケジュール 】

H24年度	相鉄・東急直通線の都市計画決定、課題の整理、土地利用計画方針の検討、相鉄・東急直通線事業との調整
H25年度	土地利用計画案の作成、事業手法の検討、まちづくり計画の検討、関係機関協議、地権者の意向把握
H26年度	【網島東口駅前再開発】再開発準備会設立
H27年度	【網島東口駅前再開発】再開発準備組合設立
H28年度	【網島東口駅前再開発】事業区域検討
H29～R2年度	【網島東口駅前再開発】基本計画作成
R3年度	【網島東口駅前再開発】都市計画手続き
R4年度	【網島東口駅前再開発】都市計画決定
R5年度～	【網島東口駅前再開発】事業計画認可、権利変換計画認可、工事

【 事業開始年度 】

平成26年度

【 根拠法令 】

都市計画法、都市再開発法

【 根拠とするデータ等 】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 俊輔	佐藤 弘之	長濱 慎吾

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備推進課]

事業名
11款 1項 3目
拠点整備促進費 (戸塚駅西口第3地区)

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
21	1

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財源収入	市債	一般財源	
令和3年度	15,800	0	0	15,000	0	800	
補助事業						0	
単独事業	15,800	補助率 %		15,000		800	
令和2年度	15,800			15,000		800	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業費	19,100	17,190	17,190	
市債+一般財源	6,100	4,190	4,190	
決算	15,488	8,148	11,784	
算	市債+一般財源	1,643	△ 6,006	△ 4,190

歳出	令和4年度	令和5年度
事業費	171,300	117,168
市債+一般財源	156,300	102,168

方針に関する決裁 種別()
有 (H19.12, H28.1) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

戸塚駅西口第3地区では、昭和37年の都市計画決定以降、長期にわたり未着手だった土地区画整理事業の施行区域を見直し、平成21年3月に施行区域を解除するとともに地区計画を決定しました。地区計画における地区施設に位置付けた地区の骨格となる区画道路は、道路改良事業を段階的に進めており、現在は残る区間の用地取得交渉を行っています。また、地区施設以外の狭あい道路については、災害時の避難経路を確保するための道路改良事業や「戸塚駅西口第3地区まちづくり計画」に示した道路拡幅による歩行者環境の改善として、建替えに伴うセットバックのお願い等による道路整備を進めています。

令和3年度は、整備が完了している区画道路の維持修繕工事を実施すると共に、区画道路の整備に必要な用地の取得に向けた交渉を引き続き行います。また、整備が完了している道路の所管換え等に必要な測量を実施すると共に、地元組織から要望を受けている地区内の無電柱化に向けた検討を実施します。

事業期間：平成28年度 から 令和5年度 まで

総事業費：340,000千円

(内訳) 用地取得費 179,000千円
設計測量費 114,000千円
道路整備費 47,000千円

【 実績の推移・今後見込み 】

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度 見込	令和4年度 見込	令和5年度 見込
事業費	8,148	11,784	15,800	15,800	171,300	117,168

【 事業費の内訳 】

	合計	令和2年度	令和3年度	令和4年度見込	差引(R2-R1)	摘要
設計管理費	0	0	0	0	0	
工事費	15,000	5,000	5,000	5,000	0	
用地取得費・補償費	150,000	0	0	150,000	0	
測量費等	36,600	10,700	10,700	15,200	0	
不動産報酬費	1,000	0	0	1,000	0	
事務費等	300	100	100	100	0	
合計	202,900	15,800	15,800	171,300	0	
国	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	
財産収入	45,000	15,000	15,000	15,000	0	
一般財源	157,900	800	800	156,300	0	

【 事業スケジュール 】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区画道路整備 (道路改良事業)	工事	用地取得交渉 修正設計	工事	用地取得交渉	用地取得交渉	用地取得交渉	用地取得	工事
防災避難通路 (道路改良事業)	地元調整 権利者調整	用地取得 測量	-	-	交渉により、	用地の取得が完了次第、	道路工事を実施	
まちづくり計画	権利者調整	工事	用地取得	工事	検討委託	交渉により、	用地の取得が完了次第、	道路工事を実施
市有地活用	土地B 供用開始	土地A 工事	土地A 供用開始	-	-	効果測定		

【 事業開始年度 】

平成28年度

【 根拠法令 】

道路法

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 佐久間 信嘉 係長 内山 哲也 係 檜崎 駿

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備推進課]

事業名
11 款 1 項 3 目
拠点整備促進費 (鶴ヶ峰駅北口周辺地区)

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
21	1

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,000	1,000				0	5,000
補助事業	3,000	1,000					2,000
単独事業	3,000	補助率 1/3					3,000
令和2年度	9,000	2,000					7,000
増△減	△ 3,000	△ 1,000	0	0	0	0	△ 2,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	0	0	9,000
市債+一般財源	0	0	6,000
決 算 事業費	0	0	13,158
市債+一般財源	0	0	8,772

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	18,000	22,000
市債+一般財源	14,000	17,000

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

鶴ヶ峰駅北口周辺地区では、これまで数十年にわたって地元の方と共に「まちづくり・再開発の検討」を進めてきました。平成30年3月には『相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業』が国からの着工準備採択を受け、今後、踏切解消による渋滞解消などの課題解決が想定されます。こうした地域の構造が大きく変わる中で、連続立体交差事業と合わせて、相互連携したまちづくりを行うため、市街地開発事業(土地区画整理事業等)の事業化に向けた検討を実施します。令和3年度は、「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想」に基づき、まちづくりを実現するための事業手法等を検討するとともに、関係機関協議を進めます。

<検討経緯>

- ・昭和57年12月 鶴ヶ峰駅周辺再開発協議会の設立
- ・平成12年 鶴ヶ峰駅北口地区まちづくり学習会の設立
- ・平成15年 鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくり連絡協議会の設立
- ・平成19年9月 鶴ヶ峰駅南口地区第一種市街地再開発事業による再開発ビルの開業
- ・平成22年5月 鶴ヶ峰駅北口再開発研究会の設立
- ・平成26年10月 鶴ヶ峰駅北口地区再開発協議会の設立
- ・平成29年6月 鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想検討会の開始
- ・平成30年4月 鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりに係るブロック別懇談会などの開催
- ・平成31年3月 鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想策定・公表

【 実績の推移・今後見込み 】

	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度以降見込
まちづくりの事業化	街路交通調査(土地区画整理事業調査)				都市計画手続き
	まちづくり基本調査 事業調査	まちづくり基本調査 促進調査	まちづくり基本調査 事業調査	事業調査	
地元組織との連携	計画検討・合意形成				

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	説明
街路交通調査費	6,000	3,000	12,000	15,000	事業調査・促進調査
その他	3,000	3,000	6,000	7,000	委託料・地元組織支援・地権者意向調査等
合計	9,000	6,000	18,000	22,000	
国	2,000	1,000	4,000	5,000	
市債	0	0	0	0	
一般財源	7,000	5,000	14,000	17,000	

【 事業スケジュール 】

- 平成25~28年度 地権者のまちづくりへの理解度や機運の向上、地権者意向調査、市街地再開発事業の検討
- 平成29年度 まちの将来像の地域との再検討、まちづくり構想(素案)策定
- 平成30年度 まちづくり構想策定
- 令和元、2年度 事業手法の検討、関係機関協議、権利者合意形成の促進
- 令和3年度 事業化の検討、関係機関協議、地元組織による検討支援
- 令和4年度 事業計画の作成、関係機関協議、地元組織による検討支援

【 事業開始年度 】

平成31(令和元)年度

【 根拠法令 】

都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法、横浜市地域まちづくり推進条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐久間 信嘉	係長 石島 靖浩	係 石射 卓
--------------------	-----------	----------	--------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 ニッ橋北部土地区画整理事務所]

事業名		
11 款	1 項	3 目
拠点整備促進費 (ニッ橋第2期地区)		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	5

令和2年度 事業評価書 番号	30
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,199	1,199				0	4,000
補助事業	3,597	1,199					2,398
単独事業	1,602	補助率 1/3					1,602
令和2年度	6,500	1,500					5,000
増△減	△ 1,301	△ 301	0	0	0	0	△ 1,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子算 事業費	0	0	3,000
市債+一般財源	0	0	2,000
決算 事業費	0	0	12,870
市債+一般財源	0	0	8,670

歳出	令和4年度	令和5年度
子算 事業費	63,111	25,000
市債+一般財源	48,710	25,000

方針の確認/決裁
有 (平成27年3月方針決裁) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

(事業の概要)

相鉄線瀬谷駅北側で、相鉄線と旧上瀬谷通信施設に挟まれた「ニッ橋北部地区土地区画整理事業」(昭和33年3月都市計画決定、約172ha)については、全体区域のうち、交通ネットワークとして不可欠である都市計画道路「三ツ境下草柳線」及び「瀬谷地内線」と、その沿道の区域について、市施行による土地区画整理事業の早期事業化を目指してきました。このうち、事業実施にかかる条件整備の進んだ三ツ境駅側の第1期地区(4.1ha)において、事業計画(平成27年8月決定)に基づく土地区画整理事業を推進しています。瀬谷駅側の第2期地区については、今後の事業化に必要な事業計画書案の作成等を行います。また、先行取得した用地を適正管理するため、除草及び柵等の修繕を行います。

- ① 事業手法:土地区画整理事業(横浜市施行)
- ② 事業予定区域:5.3ha
- ③ 地権者数:約130人(所有者、借地権者)

(令和3年度実施内容)

- ・事業計画書案の作成等、事業化に向けた検討を進めます。
- ・先行取得用地の管理(除草・柵修繕)を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込	令和7年度見込
事業費	6,500	5,199	63,111	25,000	900,000	1,100,000
補助対象事業	4,500	3,597	28,803	0	770,000	870,000
市単独事業	2,000	1,602	34,308	25,000	130,000	230,000

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
不動産鑑定報酬	0	2,300	△ 2,300	
事業計画書案作成等		2,200		事業計画書案作成
建物外見調査	0	2,000	△ 2,000	
市有地管理(除草等)		0		市有地管理費(除草、柵設置等)
合計	5,199	6,500	△ 1,301	
国	1,199	1,500	△ 301	
市債	0	0	0	
一般財源	4,000	5,000	△ 1,000	

【事業スケジュール】

～令和元年度 ブロック別懇談会、個別ヒアリング等による地権者意向把握、事業化検討
2～3年度 事業化検討調査、事業計画書案の作成

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

都市計画法、土地区画整理法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 正治	鈴木 節子	壬生 恵理子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課・みたとみらい21推進課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善方策検討事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,800	0				0	4,800
補助事業							0
単独事業	4,800	補助率 %					4,800
令和2年度	4,000						4,000
増△減	800	0	0	0	0	0	800

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費			0
決算	市債+一般財源			0
予算	事業費			0
決算	市債+一般財源			0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
決算	市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

市営地下鉄高島町駅がある既成市街地エリアとみたとみらい21地区とは国道16号や首都高速道路、JR根岸線などの高架によって分断されており、地区間の歩行者アクセスに課題があることから、地域団体等からも改善の要望を受けています。一方で、みたとみらい21地区では街区開発が進み、就業者・来街者の増加とともに、市営地下鉄高島町駅の利用者の増加も見込まれています。

このような状況の中で、高島町交差点付近は、高島町駅及び既成市街地とみたとみらい21地区の結節点として、安全で快適な歩行者環境の整備が求められています。環境を整備することで、今後の周辺地域における回遊性向上と既成市街地側のにぎわいの創出にもつながります。

令和2年度は、「地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善に係る調査検討業務委託」において、課題整理と改善策に関する概略的な調査検討を行います。令和3年度は、その結果を踏まえながら実現性や効果などの観点で方策を絞り込み、関係機関協議につなげられるような、より具体的な調査検討を行います。

【実績の推移・今後見込み】

- 平成27年12月 高島町駅2番出口付近の歩行者の無秩序な横断が危険であるとの意見を受ける。(戸部地区整備促進連絡協議会)
- 平成28年度～ 道路管理者である横浜国道事務所、交通管理者である神奈川県警と情報共有し対応策について協議実施。
- 平成30年度 高島町駅2番出口付近への信号付き横断歩道整備等に関する要望書(2地区連会長名、5町内会長名/横浜国道事務所及び神奈川県警宛)
- 令和2年度 区局連携事業として「地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善に係る調査検討業務委託」を実施。横浜国道事務所が安全対策として横断防止柵および案内標識の工事に着手。
- 令和3年度～ 引き続き区局が連携して、関係機関協議につなげられるようなより具体的な調査検討を実施。

【事業費の内訳】

調査検討業務 4,800千円

【事業スケジュール】

- 令和2年度 現状調査・分析、課題整理及び解決策に関する調査検討
- 令和3年度 令和2年度の調査検討結果を踏まえた、より具体的な調査検討、関係機関協議

【事業開始年度】

令和2年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義 遠藤 拓也	小谷 友介 三浦 武志	高橋 愛理

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 上瀬谷交通整備課]

事業名	
11 款 1 項 3 目	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	5

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	295,370	128,700				135,000	31,670
補助事業	234,000	128,700				105,000	300
単独事業	61,370					30,000	31,370
補助率	55%						
令和2年度	119,000					36,000	83,000
増△減	176,370	128,700	0	0	0	99,000	△ 51,330

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費			
算 市債+一般財源			
決 事業費			
算 市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	962,000	1,052,000
算 市債+一般財源	475,250	519,050

方針の確認/決裁
 (R2年10月) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

長年の施設提供により、跡地及び周辺地域は、都市基盤施設が脆弱な状況であり、土地利用促進の観点から、国際園芸博覧会の開催が検討されています。開催後は、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点として、観光、賑わいを創出する土地利用を想定しており、発生が予想される自動車交通需要に対応するため、八王子街道や瀬谷地内線等の周辺道路を整備します。

【 実績の推移・今後見込み 】

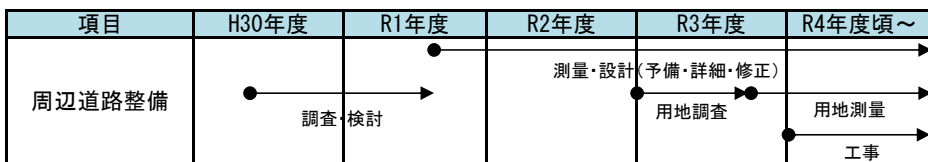
- H23年3月 「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」改定 (22年11月 市民意見募集実施)
- H27年7月 瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会発足
- H29年11月 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会発足
- R1年度 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画の策定
- R2年度 基本設計、測量、調査、予備設計、整備方針策定 (五貫目33号線)
- R3年度 詳細設計、用地測量、用地調査など
- R4年度頃～ 用地取得、工事着手

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	説明
周辺道路整備費	294,000	115,000	周辺道路整備に必要な設計・用地測量・調査の実施
事務費	1,370	4,000	旅費、需用費、役務費、使用料、備品購入費、負担金補助等
合計	295,370	119,000	

【 事業スケジュール 】



【 事業開始年度 】

令和2年度

【 根拠法令 】

道路法、横浜国際港都建設法 等

【 根拠とするデータ等 】

旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岡 哲郎	橋本潤吾	小田島 渉